

令和3年第6回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和3年6月15日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		権現堂川小学校 2階 図書室				
開会の日時・宣告者		令和3年6月15日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和3年6月15日（火）午後12時06分			山 西 実	
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	岩崎 万紀子	出 席
	職務代理者	会 田 研 司	出 席	教 育 委 員	高 島 勝 也	出 席
	教 育 委 員	尾島 紗緒里	出 席	教 育 委 員	藤 沼 寛 次	出 席
傍聴人：0人				書 記：大 竹 孝 典・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	木 村 卓 朗				
	総 務 課 長	服 部 道 春				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	百 瀬 修				
	権現堂川小学校長	川 島 正 晴				

会 議 事 件 名	顛	末
開 会 午前 9 時 30 分	教育長 開会を宣する。	
日程第 1 前回会議録の承認	教育長 令和 3 年第 5 回教育委員会定例会の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。	
日程第 2 協議事項 コロナ禍における学校 経営の現状	権現堂川小学校長 学校現場における感染対策の様々な取組、及びタブレット端末を活用した様々な学習活動について、概要を説明する。 《校内視察》 タブレット端末を活用した 3 学年及び 6 学年の授業を視察する。 《質疑》 岩崎委員 子どもたちが、ブラインドタッチで入力している姿を見て感心した。 本日視察させていただいた、タブレット端末を活用した授業で、教室内の机の配置が通常と異なっていたが、他校も同様に自由な配置なのか。それとも権現堂川小学校独自の取組なのか。 それから、感染対策の取組の一つとして実施されている手洗い場の蛇口の栓を一個おきに間引いて、密になる状況を回避する取組は、とても良いアイデアだと思った。ただし、定期的に使用できる蛇口の位置を変えないと、錆が発生するかもしれないので、気を付けた方が良くかもしれない。 権現堂川小学校長 机の配置は、タブレット端末を活用した授業に限らず、	

	普段からあの配置で実施している。あの配置は、本校独自の取組で、子どもたち同士が学び合い、支え合うことを基本とするとともに、教員も子どもたちと同じ場に入って、先生も含めて学習資源として活用できるよう、あのような配置としている。 藤沼委員 子どもたちがタブレット端末に慣れ親しみながら、授業で有効に活用している姿を拝見できた。 キーボード入力で、子どもたちがローマ字入力をしていたが、1年生のうちからローマ字入力を教えるようなカリキュラムがあるのか。 権現堂川小学校長 以前は、国語の授業でローマ字を習得させてから、ローマ字入力を教えていたが、本校ではGIGAスクール構想の開始に合わせて、1年生からローマ字入力を取り入れている。 ローマ字入力の習得に当たっては、フリーのタイピングソフトが沢山あるので、指の配置を覚えてしっかりと打てるよう教員が工夫しながら、様々な活動の場でトレーニングを行っている。 会田職務代理者 低学年のうちからローマ字入力に取り組んでいる姿に感心するとともに、小・中学校を通してかなりの力が付くのではないかと思った。 授業を全て視察していないので、この意見は的外れかもしれないが、本日の授業を視察して1点気になったのが、従来なら授業の始めに今日の授業のねらいや課題を黒板に記して、そこを目指して授業を進めるものだと思うが、今日の授業にはそれが見当たらなかった。 幸手市議会定例会の一般質問で、GIGAスクールについての質問に対し教育長から、ICTだけに依存しない従来型と令和型の学びのベストミックスによる学校教育をしていくことが肝要だのご答弁されているが、やはり今までの授業形態を全て変えるのではなく、単元名や授業のねらいをきちんと黒板に記して、この授業では何を習得させるという目標を子どもたちに示した方が、より良い授業になるのではないかと感じた。 権現堂川小学校長
--	--

日程第 3 議 事 専決報告第 14 号 学校給食運営委員会委員の委嘱	現在も授業の始めに、今日の授業のねらいや課題を示すとともに、終わりにまとめや振り返りを行っている。 しかし、本日、視察をいただいたクラスでは、黒板での示しが無かったので、後ほど教員に確認する。 総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 岩崎委員 同じ学校から数人、委嘱されている学校があり、バランスが悪いような気がするが、問題はないのか。 総務課長 委員の委嘱は、校長会や栄養士部会など、各団体からご推薦をいただいていることから、多少の偏りは出てしまう。 しかし、学校給食運営委員会は、学校給食全体の案件についてご意見をいただく会なので、学校の偏りはあっても各団体からご意見を吸収できているので、問題はない。 藤沼委員 学校給食運営委員会の設置目的と所掌事務、任期を伺う。 総務課長 目的は、学校給食の効率的な運営を図るために設置するもので、所掌事務は、学校給食の実施計画に関する事項、学校給食費に関する事項、その他、学校給食の運営に関して必要な事項についてご協議をいただいている。 なお、任期は、1 年である。 藤沼委員 持ち回りで推薦ということはあるのか。 総務課長 推薦の方法については特に定めがなく、各団体に一任していることから、持ち回りがあるかについては把握していない。 教育長 年に何回ぐらい開催しているのか。
---	---

	社会教育課長（図書館） 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位 5 冊） 5 購入図書リスト 社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 今後の主な利用 について資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 コロナ禍にもかかわらず、市内の公民館や体育施設を多くの方がご利用されているのは、行政や指定管理者の感染対策が適切に行われている結果だと思う。感謝するとともに引き続き感染対策等にご尽力いただきたい。 社会教育課長 各施設では感染対策の取組として、換気や手指消毒等を徹底している。また、特にアスカル幸手のメインアリーナの貸館に当たっては、事前に利用形態などについて入念に協議したうえで、ご利用いただいている。 引き続き、感染対策に取り組みながら施設の運営に当たりたい。 岩崎委員 4 点伺う。 1 点目は、給与計算誤りによる県費職員の処分について、チェック体制と、処分の基準について伺う。 2 点目は、ゴールデンウィーク期間中にタブレット端末を家庭へ持ち帰り、インターネットの接続確認をお願いした件について、回答があったうちの 3. 7 % の家庭が接続できなかったとのことだが、多くは経済的な理由かもしれないが、ネグレクトの問題が要因となっていることはないか心配している。可能であれば、接続できなかった家庭にスクールソーシャルワーカーを派遣することはできないか。 3 点目は、タブレット端末を使用することで、眼精疲労の問題が出てくるのではないか。視力低下の兆候が見られるようであれば、適切なご対応をおねがいしたい。
--	--

	4点目は、アスカル幸手の臨時駐車場の件について、令和6年度からの供用開始に向けて動いているとのことだが、予算の目安について伺う。 学校教育課長 1点目のチェック体制だが、幸手市では事務の共同実施として、全校の事務職員が月に2回程度、一堂に会し、県への報告物等の互審を行っている。 しかし、今回の案件は、個人の基礎データに誤りがあったことから、互審によるチェック機能が至らなかったものである。 この件については、校長会、教頭会、事務の共同実施に充分確認するよう指導したところである。今後も同様のミスが無いよう継続して指導してまいりたい。 総務課長 2点目のインターネットの接続確認だが、接続できなかった3.7%の家庭にうち約半数は、家庭にインターネットの環境はあるが、タブレット端末のパスワードや、ご家庭のWi-Fiのパスワードを忘れてしまったため接続できなかったというものであった。 また、残りの半数の回答の中には、近日中にインターネットの環境を整備する予定という回答もあった。 今回の取組は、今後、家庭でもタブレット端末を活用していく可能性があるということを保護者の方にご認識いただくとともに、家庭のインターネット環境の必要性をご理解いただくことも目的に実施したものである。 学校教育課長 2点目のインターネットの接続環境について、回答が無かった家庭についても、追跡調査行っており、今月中には結果がまとまる予定である。 家庭にインターネットの環境が無い家庭については、就学援助の活用も含めて整備していただくよう、学校から働きかけていきたい。 ご心配いただいているネグレクトの問題だが、学校では家庭の状況を常に把握しており、問題があれば教育委員会へ報告するとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣など、適切な措置を取る体制はできている。 インターネットに接続できなかった家庭へスクールソーシャルワーカーを派遣することは、現段階では考えてい
--	--

	ない。 つづいて３点目の眼精疲労の問題だが、タブレット端末の活用が始まって数ヶ月だが、現段階で視力が低下したという報告は入っていない。 ただし、使い方によっては負担となる可能性もあることから、この問題については引き続き、学校と連携しながら注視していきたい。 社会教育課長 ４点目のアスカル幸手の臨時駐車場の件だが、土地の購入に当たっては、土地鑑定士の評価に基づき、地権者の方と調整の上、決定していくことになる。現状でいくら費用が発生するかは申し上げられないが、面積も広いので相応の額になるかと思う。 なお、購入予定地には、相続財産放棄地もあることから、令和６年度に全ての土地を駐車場として供用できるかは未定である。 高島委員 幸手市議会定例会の一般質問で、ＧＩＧＡスクール構想に係る教員の研修について答弁があったが、若い世代はデジタルネイティブだが、フェイクニュースに影響されてしまう場合があると言われている。 情報モラルと併せて、様々な情報から正しい情報を読み取る力を意識した研修も行わないと、子どもたちに正しい指導ができないと思うので、両方含めた研修を実施していただきたい。 学校教育課長 担当と協議しながら検討してまいりたい。 藤沼委員 ２点伺う。 １点目は、昨年度からＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、学校ＩＣＴ検討委員会で様々な調査・研究や協議をされているようだが、議事録はあるのか。もしあれば情報共有させていただきたい。 ２点目は、今後、タブレット端末を活用していく中で知的財産権や著作権の問題が出てくると思うが、その辺りの認識について伺う。 学校教育課長 １点目の議事録について、学校ＩＣＴ検討委員会は、内
--	--

	部会議であることから作成していない。 ただし、検討予定の議題や、会議開催後の進捗報告はできるので、今年度に入って開催した2回の会議の進捗報告と、今後の予定について後日、情報提供させていただく。 2点目の知的財産権や著作権の認識だが、今年度、国の補助金を活用して複数校にデジタル教科書を導入するにあたり、著作権への対応として、授業目的公衆送信補償金制度を活用して、著作物を無許諾で活用できるような措置を取ったところである。 教育長 インターネット上のコンテンツを活用するにあたっては、知的財産権や著作権の問題が発生するので、情報モラルと併せて指導が必要だと思う。 高島委員 例えばJ-STAGE（ジェイ・ステージ）に公開されている電子ジャーナルのように、引用する著書名と著者名を書けば、本人に無許諾で活用できるコンテンツもあるが、インターネット上にあるコンテンツの活用で意外と危ないのは、画像データである。フリー素材とうたっておきながら、中には後で金銭を要求されるものもあるので、注意が必要である。 会田職務代理者 今回の幸手市議会定例会の一般質問で、議員の皆様から教育に関して様々なご質問をいただいたということは、非常に関心が高いということで、ありがたいことだが、答弁書や想定質問の作成など、業務量が増えて大変だったのではないかな。 職員は増えていないのに、GIGAスクール構想のグラウンドデザインの作成や研修会の開催、ICT機器の整備など、教育に対する期待度や業務量が増えており、職員がまわってしまうのではないかと危惧している。その辺については、どう考えているのか。 総務課長 毎年、組織定数の要望として、定数を管理する部署には現状を訴えながら増員の要望は出しているが、市全体のバランスの中で思うような配置に至らない状況である。 引き続き、職員の増員については要望していきたい。 会田職務代理者
--	--

	学校へＩＣＴ支援員を配置して、教員の負担軽減を図ることも大事だが、ソフトやハードの導入、数年後のタブレット端末等の入替、タブレット端末を活用した効果検証など、多岐にわたる業務量を考えると、教育委員会の中にもＩＣＴ担当の専門部署を設ける必要があると思うし、そうしないと今後、業務が立ち行かなくなると思う。人の配置は引き続き、しっかりと要求していただきたい。 高島委員 ＯＥＣＤが示した「学校教育の未来のための４つのシナリオ」を資料としてお配りする。 この中で私は、シナリオ３「学びのハブとしての学校」が一番良いと思う。 シナリオ４「行く場所すべてが学びの場」では、ＩＣＴ教育が極度に重視されると、公教育の脱施設化と学校の解体が起これと書かれている。 後ほど、ご覧いただきたい。 教育長 近隣市町では、三郷市が「日本一の読書のまち」の宣言に合せて担当課を設置したり、小中一貫教育の先進地である八潮市は、小中一貫教育の導入検討に合せて小中一貫教育推進室を設置したほか、今年度は新たに学校ＩＣＴ推進課を設置したりしている。 また、戸田市では、市の教育施策の立案と、産官学民の知のリソースの積極的な活用を推進するための部署を設置するなど、喫緊の課題に対して専門的に取り組む部署を新設している。 尾島委員 本日の協議事項の中で、権現堂川小学校の児童の感染対策の取組の一つとして、給食喫食時に児童同士が向かい合わず、全員前を向いて黙食させているとの報告があった。 感染対策として必要な取組だと思うが、飲食店ではパーティションを設置し、向かい合わせで喫食できるようにしている所もある。子どもたちにとって楽しい給食の時間が、黙食というのは可哀想だと思うので、可能であれば月１回や行事の一環として、子どもたち同士の上にパーティションを設置し、談食するような機会を設けることはできないか。 学校教育課長
--	---

日程第 5 その他 1 次回定例会の 日程	給食時の感染対策等については、県を通じて通知等が示されており、現状ではそれに従って実施している。 6 月 20 日にはまん延防止措置の期間が終了する予定なので、今後の通知等で給食時の対応に変化が出る可能性もある。 引き続き感染対策に取り組みながら柔軟に対応してまいるので、ご理解いただきたい。 岩崎委員 2 点伺う。 1 点目は、ご高齢の方が、新型コロナウイルスワクチン接種のネット予約を上手くできない対策として、市の職員が公民館に派遣されて、予約のお手伝いをしているが、本日視察したタブレット端末の活用状況を踏まえると、小学校高学年以上なら子どもたちでも予約の手伝いを十分できるのではないかと思った。 人の役に立ち、感謝されるという経験は、情操教育にも良いと思うので、そういった体験をさせてあげることではないか。 2 点目は、I C T 教育支援員は、資格が必要なのか。時間の都合で難しいかもしれないが、資格要件が無ければ、例えば大学生や高校生が支援するといった取組はできないか。 学校教育課長 1 点目のネット予約のお手伝いだが、自尊感情を育むという点では良い取組だと思う。しかし、平日の日中に実施するのは難しいかと思うので、他の面で何か係われることがあれば、検討してみたい。 また、2 点目の I C T 教育支援員だが、資格要件は無いが、1 点目と同様、大学生や高校生が平日の日中に係わることは難しいかと思うので、その他の面で何か係われることがあれば、検討してみたい。 各委員の意見を調整した結果、7 月の定例会については、次のとおり決定する。 第 7 回教育委員会定例会
--	---

	日時 令和3年7月13日（火） 午前9時30分 場所 市役所第二庁舎 2階 第1会議室A
2 次回の協議事項	総務課長 協議の結果、「GIGAスクール構想の現状」について議題とする。
2 その他 学校の利用状況について	総務課長 前回の定例会で尾島委員よりご要望いただいた、学校の空き教室の利用状況について、資料に基づき説明する。 尾島委員 普通教室や特別教室以外の教室で、準備室やスタディールーム、プレイルームといった名前の教室があるが、それぞれの用途が分かれば伺う。 学校教育課長 学校によって呼び名が様々なので一概には言えないが、準備室は、音楽や美術などの特別教室の教材等を保管している教室である。 また、プレイルームとは、特別支援学級の子どもが移動して学習をしたり、作業をしたりする教室である。 最後に、スタディールームとは、クラスを少人数に分けて授業を行う際に使用する教室である。 尾島委員 新型コロナウイルス感染症が終息すれば心配することではないが、1学級当たりの児童・生徒数が密の状態だと思う。今後、児童・生徒数が増えた場合は、準備室といった教室を普通教室に改めることがあるのか。 学校教育課長 1学級当たりの人数については、文部科学省の定めにより、小学校1学年は35人以下、以降の学年は40人以下とされている。 今後、令和3年度に2学年を35人以下とし、令和7年度まで段階的に35人学級化が進むこととなっている。 1学級当たりの人数が減ることで、学級数が増えることがあった場合、準備室は各特別教室の教材等を保管してい

閉 会 午後 12 時 06 分	るので、普通教室に改めることは難しいが、プレイルームといった他の用途で活用している教室を改めることはあるかと思う。 会田職務代理者 コロナ禍であっても文部科学省の定めが変わらなければ、1 学級当たりの人数は変わらないし、教室数も増えることはない。 そこで、感染対策の取組の一つとして、昨年度には、密にならないよう時間差登校を行ったり、子どもたちを午前と午後に分けて登校させて、授業を実施したりしていたかと思う。 教育長 当時は、午前の部の授業が終わったら学校内のアルコール消毒を行い、午後の部の授業が終わったらまたアルコール消毒を教職員が行っており、労力が相当かかっていたと思う。 岩崎委員 各校にパソコン教室のような教室があるが、現在もパソコンが置かれているのか。 総務課長 西中学校の教育用パソコンは、今年度までリース契約が残っている。 なお、他校については、リース契約が満了しているが、プログラミング教育用ソフトを活用したり、クラブ活動や部活動で引き続き活用したりしている。 教育長 閉会を宣す。
-----------------------------	--

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和3年 7月13日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 高 島 勝 也